

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区(奈良県)	正	3.5	4.0 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 97% ・奈良市の宿泊者数の増加 95% ・奈良市の観光消費額の増加 93%	3.4 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	3.3	<p>・奈良公園の利活用という主たる目的において、成果が見受けられ評価に値する。また、地域独自の取り組みとしては、総合的かつ多角的に必要な事業に取り組んでおり、高く評価している。</p> <p>・宿泊を伴う必然性(奈良らしい夜のエンタメや朝観光など)をもっとブラッシュアップさせる必要があり、また、数だけでなく満足度をより追求する必要がある。そのためにも、行政、観光事業者、住民の三位一体の取り組みが不可欠である。</p> <p>・本事業は、特区ガイドや宿泊施設改修への利子補給を中心に行っているため、現在の評価指標は、本事業を評価するにはふさわしくない。少なくとも、特区ガイドの育成をしているのであれば、その活用、活動促進が必要であり、また、外国人旅行者に関する指標があっても良いはずである。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。